第 16 回(令和 6 年度)加藤山崎修学支援金 応募書類の作成について(児童生徒・保護者用)

児童生徒・保護者の方は、以下の書類を準備し、学校の担当者へ提出してください (学校から加藤山崎教育基金への応募締め切りは、令和6年6月20日(木)17:00 です)

- 1. 願書(保護者用)^{※1} 保護者が**手書きで**記入・署名捺印してください。
- 2. 願書(児童・生徒用)^{※1}

児童・生徒本人が手書きで記入してください。(電子化しますので濃くはっきりと記入してください。)

- (1) 内容: 将来やりたいこと、目標、勉学にどのように励んでいるか、応募した理由等。
- (2) 字数: 小学生800字程度、中学生1,200字程度、高校生1,600字程度。
- ※1 当財団のHP(https://www.kyef.or.jp/)からダウンロードできます。
- 3. 所得・控除に関する証明書類

別表を確認の上、該当する書類を提出してください。世帯により必要な書類が異なります。

* 世帯の年間所得 200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等も考慮して行いますので、 所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。

別表

E1月〜令和5年12月分)の ⊶一つ	
中定・変更通知書	
取得できます。 発行開始日は なりますので、お住まいの自治 引してください。	
※ 源泉徴収票は不可	
きの控え	
載書 5家族の人数分、提出が必要	
) 手帳(写)	
生活保護決定通知書 または 生活保護受給証明書 *収入に関する証明書の提出は不要です。	
手帳(写)	

* (写) の記載のない証明書類も、写しの提出でも問題ありません。 3 ページ